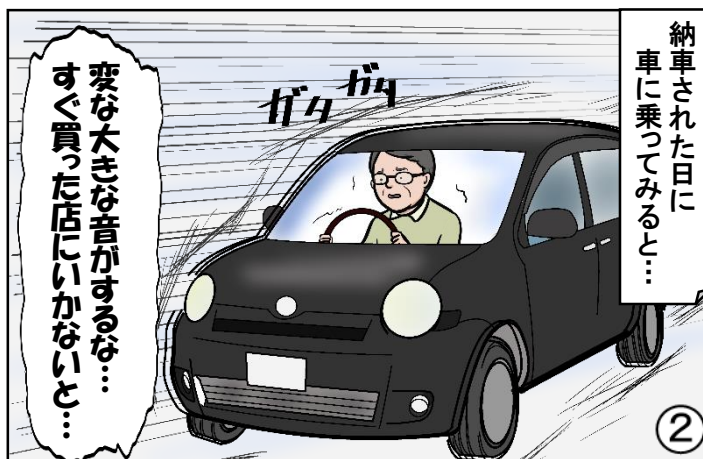
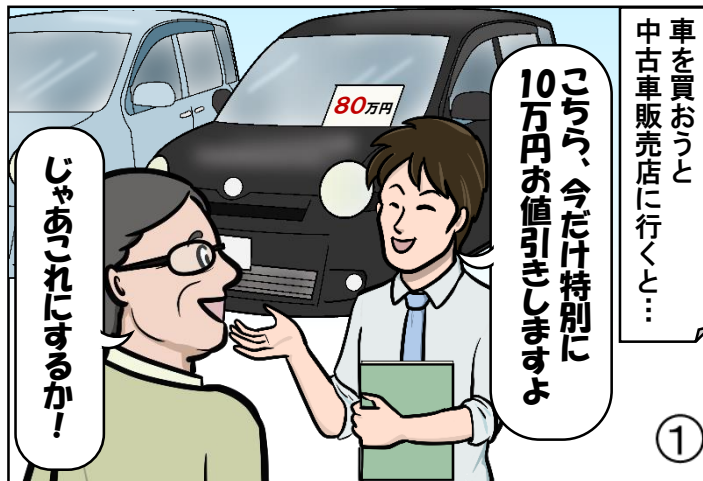


中古車売買のトラブル～購入編～ 故障していても返品できない!?



ポイント



- 中古車の納車後すぐに不具合が起きたが、業者が返品対応や無償修理をしてくれないといった、中古車購入のトラブルに関する相談が多数寄せられています。
- 店舗に行った際に、業者から、「今だけ特別に」「あなただけ特別に」などと勧められ、十分に検討せず契約してしまう事例もあるため注意が必要です。
- 中古車は1台ごとに品質が異なり、販売店によっても販売方法は様々で、事例のように「現状渡し」、「現状販売」といった保証なし、定期点検整備なしといった販売方法もあります。
- 一度立ち止まって、車の状態や契約の内容を十分に確認し、キャンセル料や保証内容については、特に確認してから契約するようにしましょう。

和歌山県消費生活センター ☎073-433-1551
〒640-8319
和歌山市手平2丁目1-2県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

和歌山県消費生活センター紀南支所 ☎0739-24-0999
〒646-0027
田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内

※消費者ホットライン ☎^{いやや}188 でもお近くの相談窓口につながります。